

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成30年10月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成30年10月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,285,224	737,138	462,383
うち 主産物価格 $a \times b$	1,275,105	732,418	458,350
枝肉市場価格(円/kg) a	2,515	1,459	1,030
枝肉重量(kg) b	507	502	445
生産コスト (B)	1,276,324	765,694	500,523
うち もと畜費	807,312	388,031	208,157
うち 飼料費	284,762	275,585	218,249
うち 労働費	83,445	39,627	25,437
差額(C) = (A) - (B)	8,900	△28,556	△38,140
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	25,700	34,300
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	21,700	30,300

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。